



Yoshioka Town

町政ニュース

手続きを忘れずに

国民健康保険の加入・離脱

退職や就職、転入・転出などによる国民健康保険（国保）の加入や離脱には、届け出が必要です。異動があった日から14日以内に届け出をしてください。

国保に加入するとき

社会保険の加入者が退職したり、社会保険の扶養家族でなくなったなどの理由で国保に加入するときは、社会保険離脱証明書の交付を会社などで受けてください。

なお、退職された人で、厚生年金や共済年金の受給資格があり、その加入期間が20年以上（もしくは、40歳以降で10年以上）であれば、65歳までは退職者医療制度（退職国保）の対象（その人の被扶養者も対象）になります。手続きの際には、年金証書もご持参ください。

国保を離脱するとき

就職などで会社の健康保険などに加入したときや、その扶養家族になったときは国保の離脱手続きが必要です。手続きの際は、会社などで交付された保険証を必ずご持参下さい。

▼問合せ先 健康福祉課保険室
☎26・2249（直通）

届出の種類と手続きに必要な物

種類	届出内容	必要な物
加入	他の市町村から転入してきた	転出証明書
	職場の健康保険をやめたまたは、扶養家族からはずれた	社会保険離脱証明書
	子どもが生まれた	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
離脱	外国人住民で住民票が作成された（在留期間が3ヵ月を超えるなど）	特別永住者証明書または在留カード（外国人登録証明書）
	他の市町村へ転出する	世帯全員の保険証
	職場の健康保険に入ったまたは、扶養家族になった	国民健康保険証 加入した職場の健康保険証
	死亡した	保険証
その他	生活保護を受けるようになった	保険証 保護開始決定通知書
	外国人の加入資格がなくなった	特別永住者証明書または在留カード（外国人登録証明書）
	退職者医療制度に該当した	年金証書
	町内で住所が変更になった	
	世帯主が変わった	世帯全員の保険証
	世帯が分かれた、一緒になった	
その他	氏名が変わった	保険証
	修学のために別に住所を定めるとき	保険証 在学証明書
	保険証を紛失したり破損したりしたとき	身分を証明する物 破損した保険証

※印鑑が必要です。必ずお持ちくださるようお願いいたします。
※上記手続きには年金手帳が必要となる場合がありますので、合わせてご持参ください。

国民健康保険 被保険者証 有効期限 平成25年9月30日
記号番号 ×××××

氏名 ○○ ○○ 性別 ○

生年月日 平成○○年○○月○○日
資格取得年月日 平成○○年○○月○○日
世帯主氏名 ○○ ○○
住所 群馬県北群馬郡吉岡町大字○○○

交付年月日 平成○○年○○月○○日
保険者番号 吉岡町
群馬県北群馬郡吉岡町下野田560
電話(0279)54-3111

入札経過・結果の情報

入札日 平成25年2月21日

工事番号	工事・委託名	工事・委託場所	参加業者数	予定価格(税抜き)	落札金額(税抜き)	落札率	落札業者	主管課等
96	平成24年度 乙舞台3号線側溝改修工事	北下地内	5社	1,950,000円	1,880,000円	96.4%	株式会社大井組	産業建設課
97	平成24年度 道の駅西駐車場整備工事 その2	漆原地内	6社	7,510,000円	7,380,000円	98.3%	株式会社飯塚組	産業建設課
98	平成24年度 配水管布設替工事に伴う舗装本復旧工事	吉岡町全域	6社	6,110,000円	6,000,000円	98.2%	株式会社飯塚組	上下水道課
99	平成24年度 吉岡町消防団旧第1分団詰所解体工事	上野地内	4社	3,410,000円	3,370,000円	98.8%	森喜建設株式会社	町民生活課



通院にタクシーを利用する高齢者・障がいのある人へ 福祉タクシー券の交付

町では、在宅の障がい者および高齢者が医療機関へ通院する時に、タクシー以外の交通機関を利用することが困難な場合に、基本料金分のタクシー利用券を申請により交付します。

【交付対象者】

町に1年以上住所を有する在宅の次のいずれかに該当する人。ただし、自動車税または軽自動車税の減免を受けている者の世帯に属する人、生活保護者は対象となりません。

- ① 身体障害者手帳1級・2級の人
- ② 療育手帳の障害の程度がAの人
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人
- ④ 満70歳以上の高齢者のみの世帯

【交付内容】

申請者および申請世帯に対し、タクシー利用券 年間48枚 (月4枚)

ただし、年度途中に、誕生日を迎えた人、または被認定者は、交付枚数が月割りとなります。

▼申請方法

福祉タクシー券交付申請書に所定の事項を記入し、手帳と印鑑を持参の上、健康福祉課福祉室へ提出してください。審査の上、交付します。

※本人および家族の者以外が申請する場合は、委任状が必要です。

▼問合せ先

健康福祉課福祉室
☎ 26・2247 (直通)



もしもの時に備えて 自宅の耐震診断 木造住宅耐震診断者派遣事業

木造住宅の地震に弱い部分や倒壊の可能性の有無について、耐震診断を希望する人に耐震診断者（一般社団法人群馬県建築士事務所協会に登録された木造住宅耐震診断調査資格者）を派遣します。

耐震診断費は無料ですが、診断調査員の交通費1,000円をご負担いただきます。

該当建築物を所有し、居住している人で町税の滞納がないことが条件です。（貸家を除く）

▼該当する建物

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅または併用住宅で住宅部分の床面積が1/2以上のもの
- ② 平屋建て・2階建てのもの
- ③ 在来軸組構法によるもの

▼募集戸数

5戸（定数になり次第締切り）

▼申込受付期間

4月8日～平成26年1月31日
診断日程は申込後翌月に調整。

▼申込方法

産業建設課窓口で事前相談後、申請書と必要書類を提出。事前相談の際に建築物が派遣事業の対象になるか確認します。住宅の建築年や構造を調べておいてください。申請書は産業建設課都市建設室窓口で配布、または町ホームページからダウンロードもできます。

▼必要書類

- ① 木造住宅耐震診断者派遣申請書 ※印鑑が必要
- ② 居住していることが証明できるもの（保険証・運転免許証など）の写し
- ③ 町税の完納証明書
- ④ 対象住宅の家屋評価証明書
- ⑤ 建築確認書・案内図・現況写真（2面以上）

※③④は証明発行料が各300円。⑤建築確認書がない場合、調査用図面作成費用として、別途10,000円がかかります。

▼問合せ先

産業建設課都市建設室
☎ 26・2278 (直通)

今月の納税

固定資産税……………1期

納期限 4月30日(火)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替もご利用
ください。

興味がある人、参加お待ちしています
ファミサポ まかせて会員向け研修会

ファミリーサポートとは、「子育ての手助けがほしい人」と「子育ての手伝いをしたい人」が会員となって、一時的な子どものお世話を有料で行うシステムです。援助活動がスムーズに行えるように、まかせて会員（子育ての手伝いをしてくれる人）向けの研修会を開催します。

▼会場
渋川市ほっとプラザ2階

▼申込・問合せ先
しぶかわファミリー・サポート・センター ☎22・5200

役場健康福祉課福祉室
☎26・2247（直通）

子育ての手助けをしてほしい人
「おねがい会員」と、
子育ての手伝いをしたい人
「まかせて会員」を常時募集しています。



研修日程表

期 日	時 間	内 容
5月	27日(月)	10時～正午 渋川地域子育て状況 13時～15時 赤ちゃんの世話
	28日(火)	10時～正午 保育の心 13時～16時 子どもの遊び
	30日(木)	10時～正午 子育て相談より
	31日(金)	9時30分～12時30分 小児の病気※おねがい会員も受講可
6月	3日(月)	10時～正午 食育・調理実習 14時～16時 心の健康を保つために
	4日(火)	10時～正午 小児看護の基礎知識
		13時～15時 子どもと向き合う 15時～16時 修了式・援助活動について



よしおかひと昔

平成15年4月に保健センターがオープンしました。
建設以前は、予防接種や健診は老人センターやコミュニティセンターで行っていました。ほとんどの健診がセンターで実施され、健康に関する料理やエクササイズなどの教室も開催しています。さらに、育児や障がいがある人を支援する場として、いろいろな情報を提供し、皆さんの健康づくりを支えています。

まだまだ新しい感じがしていましたが、あつという間に10年が過ぎました。
大切に使用され、多くの住民の皆さんが快適にご活用いただける保健センターになりました。
このコーナーではひと昔前に町で起こったできごとやニュースを紹介します。

参加者募集

吉岡町・大樹町 子ども交流事業

町では、平成25年度から夏休み期間中に友好都市・北海道大樹町で、自然・社会・宿泊体験をする児童を募集します。

- 対 象 者 町内小学校在学中の5・6年生
- 募 集 人 数 20名
- 期 日 8月18日⑧～21日⑨
(3泊4日)

※詳細は、4月中に各小学校を通じて募集要項を配布します。



問合せ先 教育委員会事務局生涯学習室
☎54・1054(直通)